

渤海湾での廃棄物・汚水排出に対する過怠金について

背景

昨今、渤海湾への廃棄物／汚水の排出に関し現地の MSA (Maritime Safety Agency) より過怠金を課せられる事案が増加しています。MSA は渤海湾への廃棄物／汚染物質の排出に関して監視を強めています。中国海洋環境保護法に基づき、違反の程度に応じて違反者には 20,000 元(約 USD3,150)から 200,000 元(約 USD31,500)の過怠金が科されます。

多くの場合、MSA 担当官が PSC (Port State Control) のため乗船した際に、中国の関係法令違反である本船が渤海湾で廃棄物や汚水を排出した記録が発見されます。その後、MSA による調査及び船員への聴取の後、当該船舶に対して過怠金の通知が発行されます。多くの港では、船舶のスムーズな出航を確保するため、MSA による正式な過怠金通知発行の前に過怠金の支払いを担保する保証を提供することになります。しかしながら、MSA による調査の影響で船舶の運航に遅延が生じた場合、当該船舶はバースの使用に関してターミナルからクレームを受ける可能性があります。

本報は、船主及び運航者が本件状況を理解し過怠金や関連費用の支払いを回避できるようご案内するものです。

渤海湾について

中国の北東沿岸部に位置する渤海湾エリアは、ほぼ閉鎖性の内海です。渤海湾は一方が渤海海峡を通じて黄海に面しており、他の三方については北は遼寧省、西は河北省、南は天津および山東省の陸地に囲まれています。

渤海湾と黄海の境界線は、遼東半島の南部に位置する老鉄山(北緯 38 度 43.663 分、東経 121 度 08.082 分) の西側から廟島群島を経由して、山東半島の北部に位置する蓬莱角(北緯 37 度 49.931 分、東経 120 度 44.575 分) に延びる(下記地図上の赤線で示す)線です。



— 渤海の位置図 —

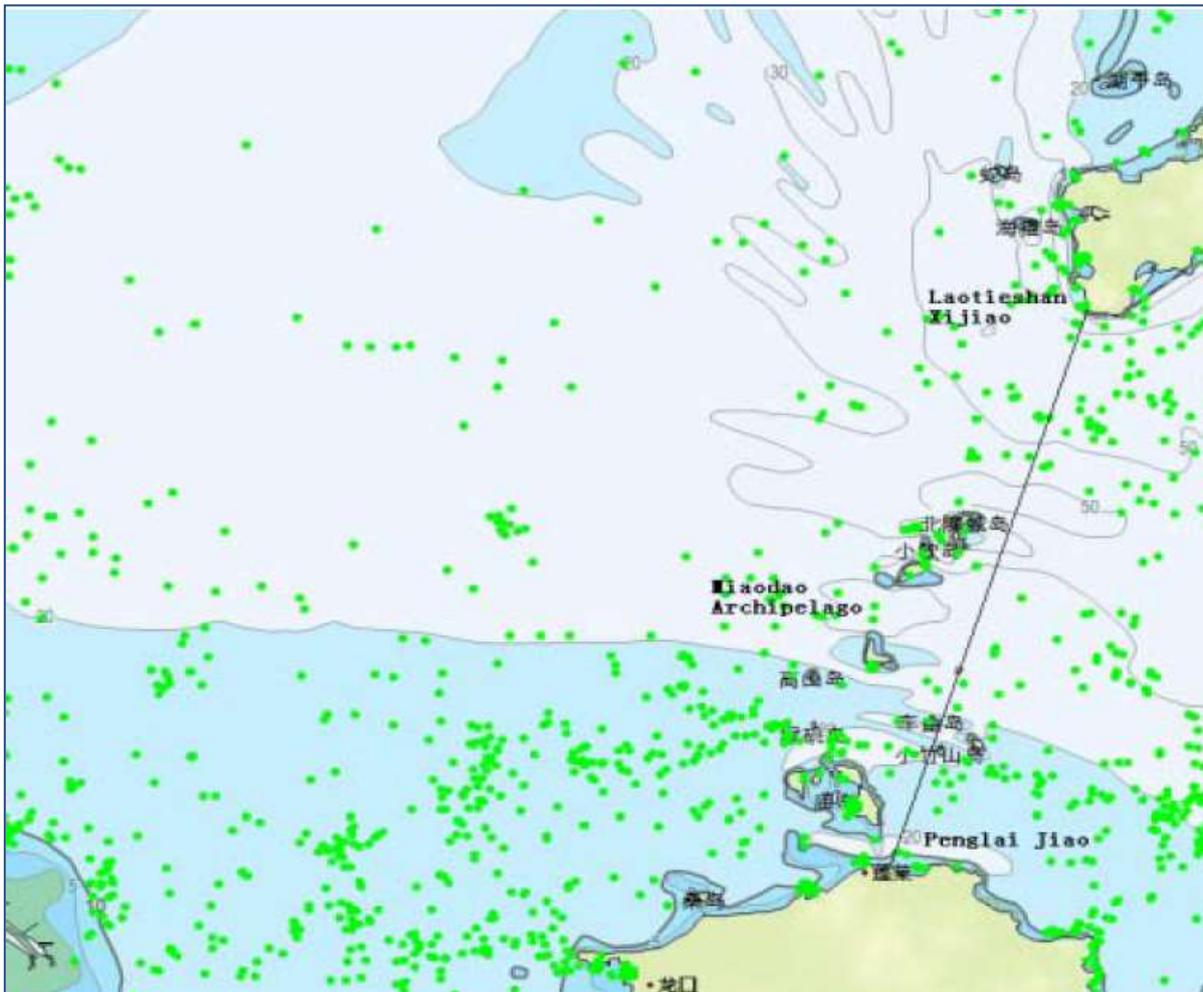
中国政府は領海に関する宣言で渤海湾を中国の内海としています。



Boundary marker at Laotieshan



Boundary marker at Penglaijiao



— 渤海湾境界線略図 —

関係法令

通常、過怠金の法的根拠として以下の法規則が参照されます。

➤ Marpol 条約 Annex V (2011 年改定)

Marpol 条約 Annex V, Regulation 4.1 では、食物廃棄物は領海の基線から少なくとも 3 海里以遠においてのみ排出可能、貨物残渣は領海の基線から少なくとも 12 海里以遠においてのみ排出可能

としています。食物廃棄物に排出禁止物質や異なる排出基準が適用される物質が混ざっている場合、厳しい方の基準が適用されます。

上述のとおり渤海湾は中国の内海とみなされるため、いかなる廃棄物の排出も禁止されています。

➤ 中国海洋環境保護法

同法第 62 条では、中国管轄下の海域において、全ての船舶および関連作業は同法に違反する汚染物質・廃棄物・バラスト水・船舶ごみ・その他の有害物質を海洋に排出してはならないと規定しています。

また、第 73 条では、下記の場合において同法に違反した者は同法の規定に基づき所定の期間内に是正を求められるとともに、海洋環境の監督・管理を行なう関係当局より過怠金を科せられると規定しています。

- (1) 同法により禁止されている汚染物質やその他の物質を海洋に排出すること；
- (2) 同法の規定に違反した汚染物質を海洋に排出すること、あるいは要求基準を超えた汚染物質を排出すること；
- (3) 許可を取得せずに海洋へ廃棄物を投棄すること；
- (4) 海洋環境の汚染を引き起こす事故あるいは緊急事態に対して直ちに適切な措置を取らないこと

上記 (1) または (3) の行為を行なった者に対しては 30,000 元(約 USD4,725)～200,000 元(約 USD31,500)、上記 (2) または (4) の行為を行なった者に対しては 20,000 元(約 USD3,150)～100,000 元(約 USD15,750)の過怠金が科せられます。

➤ 船舶による海洋環境汚染防止及び管理規制

同規則第 15 条では、中国管轄水域内での船舶によるバラスト水・船舶ごみ・下水・油水・毒性有害物質を含む下水・排出物・その他汚染物質等の排出は関係法規則や中国が批准している国際条約等を遵守しなければならない旨規定しています。

同規則に合致しない汚染物質については、港湾の受入施設に陸揚げするか、船舶汚染物質回収業者に処理を依頼する必要があります。

同規則第 55 条は海洋環境保護法第 73 条と同内容となっており、様々な違反に対する過怠金の金額を規定しています。

提言：

過怠金およびそれに伴う船舶運航スケジュール遅延の発生を避けるため、渤海湾での廃棄物や汚水の排出は厳に慎むよう提言します。